

我孫子市基本構想

修正案

令和 3 年 3 月 6 日開催
総合計画審議会資料

1. 基本構想について

この基本構想は、本市のまちづくりの将来目標及び理念を明らかにし、その実現に向けた基本的な方向を示すものです。

この基本構想の期間は、令和4（2022）年度から令和15（2033）年度までの12年間とします。

2. 将来フレーム

2. 将来都市像

（1）将来都市像

本市は、手賀沼と利根川に抱かれた水と緑の自然豊かな住宅都市として発展してきました。この手賀沼とそれを取り巻く風土にひ惹かれた柔道家の嘉納治五郎をはじめとして、「白樺派」の志賀直哉や武者小路実篤などをはじめとする「白樺派」や多くの文化人が手賀沼のほとりに居を構え、この地で活動を展開し、今も、その旧居や作品が残り、本市の大切な文化遺産となっています。

また、祭りなどの伝統文化と歴史が地域に根づくとともに、田園や四季折々の豊かな景色など、さまざまな魅力があふれています。

さらに、鳥をテーマにした日本最大級の祭典「ジャパンバードフェスティバル」をはじめ、市民や企業等と作り上げてきた数々のイベントの開催やボランティアやNPOなどの活発な活動を通して、元気なまちにしてくれている人と人のつながりがあります。

一方で、私たちを取り巻く社会は、少子高齢化と人口減少問題や大規模な自然災害、新たな感染症など、かつて経験したことのない大きな課題に直面しており、人々の価値観や生活様式も多様化しています。

私たちは、さまざまな課題を乗り越え、先人たちが築き上げてきた文化や歴史、豊かな自然など我孫子ならではの魅力と、誰もが心やすらかに住みたい・住み続けたいと思える、快適で活力ある持続可能なまちを未来の世代につないでいくため、まちづくりの共通目標である将来都市像を

未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子
とします。

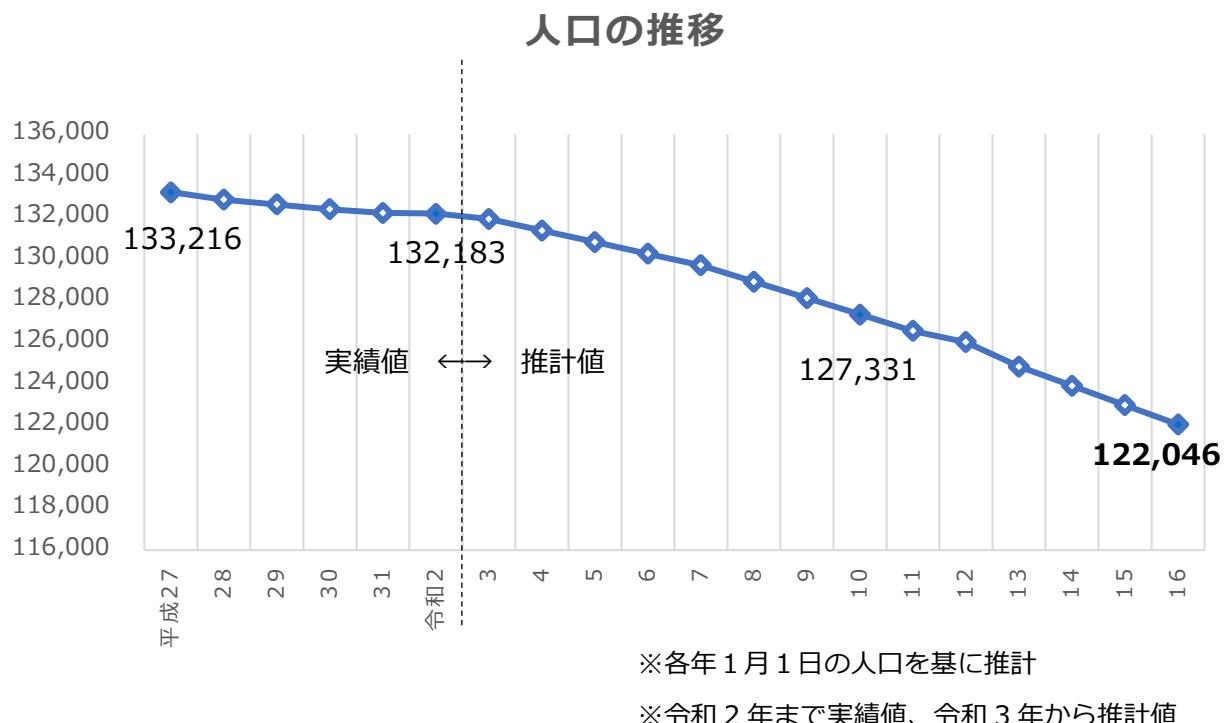
3. 将来目標人口

(2) 将来目標人口

令和2年に策定した我孫子市人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所が平成30（2018）年に推計した人口をベースに、合計特殊出生率を本市の近年の平均値1.25とし、25歳から34歳までの転出超過が現行より2割低減すると仮定して、令和47（2065）年までの人口を推計しています。

推計では、今後、人口減少が進み、この基本構想の最終年となる令和16（2034）年には、およそ12万2000人になるとしています。

そこで、令和16（2034）年の目標人口は、更に若い世代の定住化策に取り組み、転入増・転出減につなげることで、12万3000人とします。



3-4. 土地利用構想

(1) 土地利用の基本的な考え方

市民の理解と協力のもと、それぞれの地域の特性に応じて、自然環境と都市環境が調和するまちの形成を目指した土地利用を図ります。また、将来都市像の実現を目指して、関係法令や土地利用誘導施策の適正な運用や指導により、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。

(2) 土地利用の基本方針

●快適でゆとりある住環境の形成を目指した土地利用

誰もが安心して暮らせる快適でゆとりある住環境の形成を図るとともに、少子高齢化や人口減少の進展など、変化する社会情勢に柔軟に対応し、道路・上下水道などの生活基盤の整備を進め、生活に必要な機能を効率的に配置するなど、住みやすさに配慮した土地利用を誘導していきます。

●安全で安心できるまちづくりを目指した土地利用

台風や集中豪雨、地震などさまざまな災害から市民生活を守るため、災害時の対応に十分配慮しながら、環境整備を着実に進め、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりに向けた土地利用を進めています。

●自然と歴史文化が調和する土地利用

豊かな自然環境の保全と共生を大事にしながら、歴史・文化遺産の保存と活用を図り、調和のとれた美しいまちなみの形成を図る土地利用を進めています。

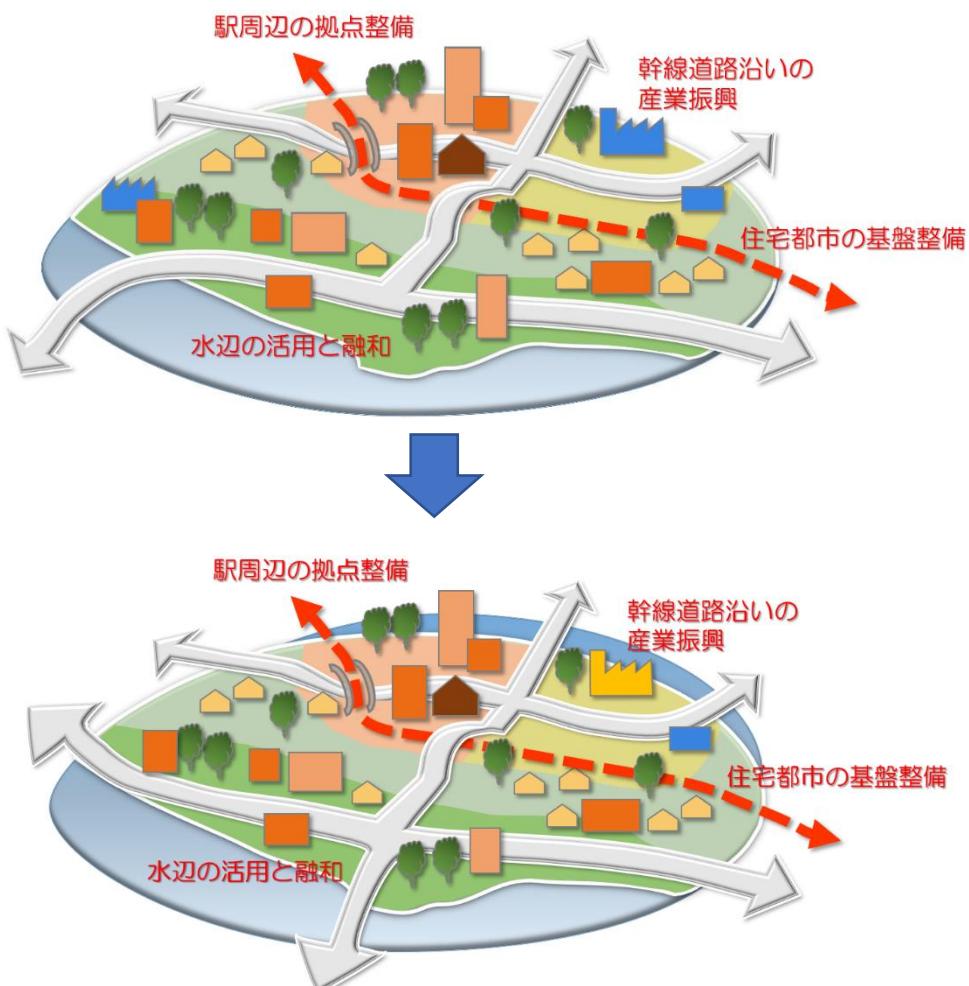
●手賀沼を中心とした周辺地域の土地利用

本市のシンボルである手賀沼の水辺環境や田園風景、水の館、手賀沼親水広場などの地域資源を最大限にいかしながら、より多くの人が訪れる場の創出に向けた土地利用を誘導していきます。

●企業立地に向けた新たな土地利用

将来にわたって持続可能なまちづくりを目指し、地域経済の活性化や雇用の場を確保するため、企業立地に向けた新たな土地利用を適地において検討していきます。

土地利用のイメージ図



4.5. 交通軸の形成

東西に延びる我孫子市の交通軸として、都市構造の中心に位置する成田街道（国道356号）とJR成田線を位置づけます。

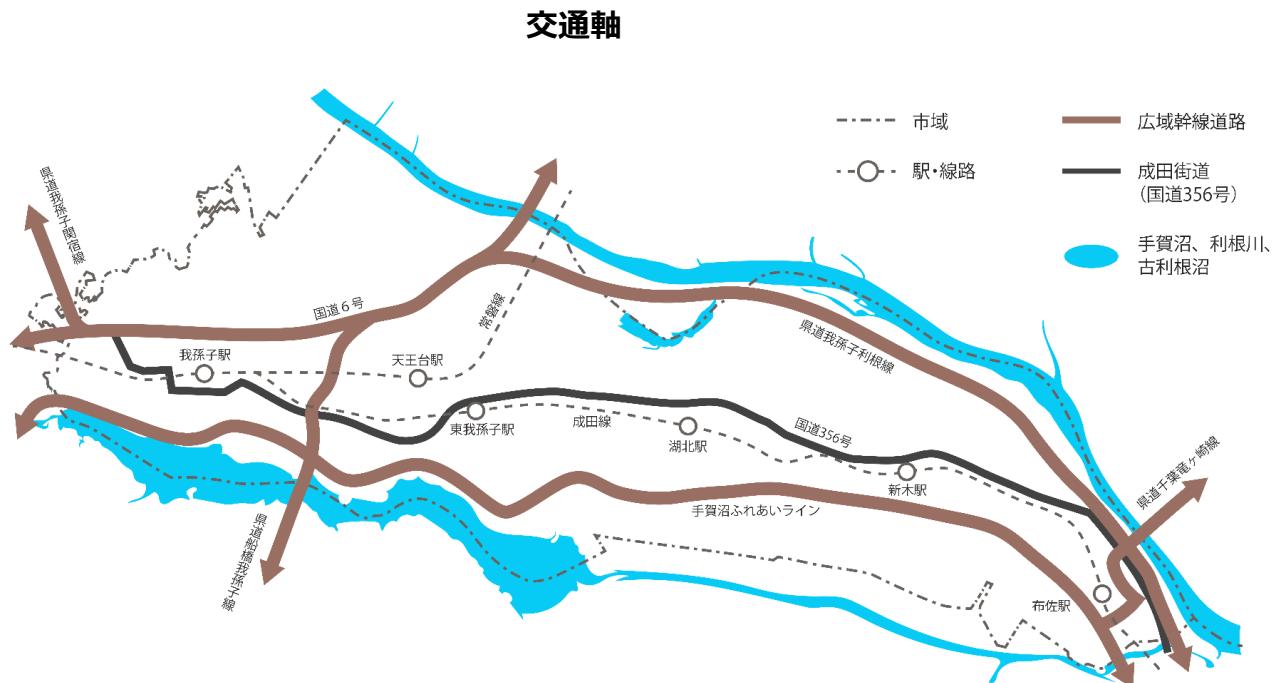
交通軸である成田街道を中心に、南北をつなぐ都市計画道路等を整備することで、誰もが快適に移動できる環境を確保します。

市外との交通を円滑にするための広域交通軸として、国道6号、県道船橋我孫子線、県道我孫子利根線、県道千葉竜ヶ崎線、県道我孫子関宿線、手賀沼ふれあいライン（根戸新田・布佐下線）の6本の広域幹線道路とJR常磐線、JR成田線の鉄道路線を位置づけます。

広域幹線道路の整備については、国や県との連携を強化し、十分に沿道環境を確保するとともに、安全性を確保しながら進めます。

また、国や県が計画する新たな広域幹線道路の形成にあたっては、市民の生活や自然環境に十分配慮するとともに、まちの発展にいかします。

鉄道については、沿線の住民や自治体、県との連携を強化し、利便性の向上に努めます。



5-6. 基本目標及び基本施策

将来都市像を実現するため、次の8つの基本目標を定めます。また、基本目標の達成に向けて取り組むべき基本施策と、施策を推進するための横断的な取組を進めます。

基本目標 1 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり（安全・安心）

市民の尊い生命と貴重な財産を守るため、災害や犯罪に強い災害に強く、犯罪の起こりにくいまちづくりを進めます。

基本施策

1-1 防災・減災対策の推進

市民の防災・減災に対する意識を高めるとともに、災害に備えるまちづくりを進めます。

1-2 浸水対策の推進

台風や大雨等による浸水被害を少なくするための取組を進めます。

1-3 防犯対策の推進

犯罪の起こりにくい環境づくりと、市民の防犯意識の向上を図ります。

1-4 消防力の強化

火災などの災害から市民を守るため、消防・救急・救助体制を充実します。

1-5 交通安全の推進

交通マナーや安全意識の向上を図るとともに、安全な交通環境の整備を進めます。

基本目標2 誰もが健康で自分らしく ともに暮らせるまちづくり（健康福祉）

あらゆる人たちが地域の中で、生涯を通じて健康でいきいきと幸せに暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

基本施策

2－1 地域福祉の推進

人と人がつながり、地域のみんなで助け合い支え合う環境づくりを進めます。

2－2 健康づくりの推進

誰もが心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりを進めます。

2－3 高齢者福祉の推進

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れたまちで自分らしくいきいきと生活できる環境づくりを進めます。

2－4 障害者福祉の推進

障害のあるすべての人の個性が尊重され、自分らしく安心して暮らせる環境づくりを進めます。

2－5 生活支援の推進

社会保障制度が理解され、医療や生活保障を必要な人が受けられる体制づくりを進めます。

基本目標3 子どもと子育てにあたたかいまちづくり（子ども・教育）

未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子どもと子育てにあたたかいまちづくりを進めます。

基本施策

3－1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援に取り組みます。

3－2 子どもの成長に応じた発達への支援

子どもとその家族が身近な地域で安心して生活できるよう、ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組みます。

3－3 魅力ある学校づくり

確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりがいきいきと輝く魅力ある学校づくりを進めます。

3－4 心豊かにする体験・活動の推進

子どもたちが将来に夢や希望をもち、心豊かに成長できる環境づくりを進めます。

基本目標4 活力あふれ にぎわいのあるまちづくり（産業・観光）

新たな価値や魅力が創造され、地域経済が持続的に発展するとともに、人がにぎわうまちづくりを進めます。

基本施策

4－1 企業立地の推進

多様な企業の誘致を進め、雇用機会の拡大を図ります。

4－2 就労支援の充実

働きたい人が働ける環境づくりを進めます。

4－3 商工業の振興

地域経済を支える中小企業等への支援を行うとともに、起業・創業しやすい環境づくりを進めます。

4－4 農業の振興

農業の生産性向上と持続的な発展を図るための環境づくりを進めます。

4－5 交流・関係人口の拡大

手賀沼をはじめとする地域資源を活用し、多くの人々に親しまれる環境づくりを進めます。

基本目標5 快適で住み続けたくなるまちづくり（都市基盤・公共交通）

子どもから高齢者まであらゆる世代が、快適に暮らせるまちづくりを進めます。

基本施策

5－1 適正な土地利用の推進

良好な自然環境を保全しつつ、継続的にまちが発展できる土地利用を進めます。

5－2 住環境の保全とまちなみの魅力向上

誰もが暮らしやすい良好な住環境と魅力的なまちなみの保全・形成を進めます。

5－3 公共交通の利便性向上

誰もが安全かつ便利に移動できる交通環境を充実します。

5－4 安全で快適な道路の整備

誰もが安全で円滑に移動できる道路環境の整備を進めます。

5－5 利用したくなる公園の整備

誰もが使いやすく、過ごしやすい公園づくりを進めます。

5－6 下水道の整備と普及

衛生的で快適な生活環境を確保するため、下水道施設の計画的な整備と維持管理を進めます。

5－7 安全な水道水の安定供給

水道の基盤を強化し、将来にわたり安全な水道水を供給します。

基本目標6 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり（環境）

手賀沼と利根川に抱かれた豊かな自然を大切にし、環境に配慮したまちづくりを進めます。

基本施策

6－1 地球環境の保全

環境への負荷を減らし、地球環境にやさしいまちづくりを進めます。

6－2 自然環境の保全

水と緑に囲まれた豊かな自然環境や身近な自然を大切に守り育てます。

6－3 生活環境の保全

快適で衛生的な生活ができるよう、良好な生活環境の保全に努めます。

基本目標7　人と文化を育むまちづくり（生涯学習・文化・スポーツ）

誰もが生涯にわたって文化・芸術やスポーツなどに親しめるまちづくりを進めます。

基本施策

7－1 生涯学習の推進

市民が、地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができる環境づくりを進めます。

7－2 歴史文化財の保存・継承と文化の振興

歴史文化財を次世代に継承していくとともに、文化・芸術の振興を図ります。

7－3 スポーツの振興

子どもから大人まで誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりを進めます。

基本目標8 誰もが自分らしく輝ける共生社会を目指したまちづくり

(男女共同・人権・平和・国際交流)

地域に暮らすすべての人が、お互いを認め合い、誰もが自分らしく輝けるまちづくりを進めます。

基本施策

8－1 男女共同参画の推進

性別にとらわれず、あらゆる場面で一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。

8－2 人権尊重社会の推進

すべての人々の基本的な人権が尊重され、かけがえのない人生をその人らしく過ごせる環境づくりを進めます。

8－3 平和社会の推進

世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えていきます。

8－4 国際交流・多文化共生の推進

国際理解を深めるとともに、国籍等の異なる人々が、お互いの文化的違いを認め合い、地域社会の一員として生きていくための多文化共生を進めていきます。

施策推進のための横断的な取組（協働・行財政運営・シティプロモーション定住化）

基本構想の実現に向け、まちづくりの主役である市民とともに、誇りと愛着の持てるまちづくりを横断的に進めます。

市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進

市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を分担しながら、協働によるまちづくりを進めます。

効率的・効果的な行財政運営の推進

多様化する市民ニーズや社会情勢の変化を的確に捉え、財源の確保と効率的かつ効果的な事業の実施に努め、持続可能な行財政運営を進めます。

戦略的なシティプロモーション

市の魅力を伝える情報発信を戦略的に行うことで、市民の定住定着と市外の方の移住促進を図ります。